

昨年度行った「介護福祉士国家試験の検証に資するデータ分析に関する検討会」での提言を受け、改めて検討すべき内容を整理し、介護福祉士の質を担保しつつ、パート合格導入にむけてご議論いただく。

本検討会の主な論点は、以下のとおり（枠囲いについては昨年度検討会の提言の概要。）。

（1）受験しやすい仕組みの考え方

受験のための学習への取り組み易さ、受験者の利便性の両側面から受験しやすい仕組みの導入を検討することが必要。受験しやすい仕組みの導入によって、介護福祉士の知識及び技能が低下するものではあってはならない。

（2）受験しやすい仕組みとしてのパート合格

パート合格を導入することにより、例えば、2回目以降の受験時に不合格パートの学習に注力できるようになるなど、一人ひとりの状況に応じた学習を後押しすることが可能となり、より受験しやすい仕組みとなることが考えられる。

（3）受験方法

受験者及び運営面の負担を踏まえると、複数科目をまとめたパートで合否判定を行うこと。また、1日間で全科目の試験を実施し、初受験時は全員が全科目を受験、再受験時にはパート合格したパートの受験は希望制とし、受験申込時に受験者に選択させることが望ましい。

（4）分割パターン

各科目の出題数、合格基準及び学習における科目のつながりを踏まえながらパート設定を行うことが望ましい。受験のための学習への取り組み易さを確保しつつ、受験者の利便性・運営面の負担も考慮すれば、3分割ないしは2分割とすることが望ましい。更に、学習への取り組み易さをより重視するのであれば再受験のための学習時に注力すべき科目が特定されることから3分割がより適切。

【論点】

・3分割で実施する場合

- パートごとの分割方法及び科目の並び順について
- 試験当日の運営方法及び試験時間について

（5）合格基準

合格基準の見直しにより万が一にも合否の判定に誤りがあることはあってはならず、運営の視点からも複雑すぎないものとする必要性を考慮すべき。

全科目に対する合格基準は、現行と同様、問題の総得点の6割程度を基準として問題の難易度で補正した点数以上かつ試験科目群すべてにおいて得点があることを合格基準とすべき。パートごとについては、全体の合格基準点を全科目を受験した受験者の平均得点の比率で按分することにより、合格基準を設けることが望ましい。

【論点】

- パート合格の有効期限について
- パート合格した科目の再受験時の取扱いについて

（6）運営面への配慮

導入にあたっては、指定試験機関である（公財）社会福祉振興・試験センターと十分な調整を行うこと。

【論点】

- パート合格の導入時期について